

令和6年度固定資産税に関する調

(3) 償却資産

ア 納税義務者数に関する調

区分 市町の別	総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
市計	29,399	14,219	15,180
町計	3,828	1,863	1,965
県計	33,227	16,082	17,145

イ 償却資産の価格等に関する調

(県計)

種類		決定価格(千円)	課税標準額(千円)
市町長が価格等決定したもの	構築物	226,686,019	225,096,787
	機械及び装置	726,641,985	700,145,064
	船舶	21,673,597	11,470,462
	航空機	6,700	6,700
	車輛及び運搬具	5,319,793	5,313,310
	工具、器具及び備品	119,767,883	119,495,922
	小計	1,100,095,977	1,061,528,245
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	531,260,641	498,132,985
	県知事が価格等を決定し配分したもの	20,997,136	19,701,617
	小計	552,257,777	517,834,602
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの			
合計		1,652,353,754	1,579,362,847
同内上訳	市町分の額		1,579,362,847
	県分の額		

イ 償却資産の価格等に関する調

(市計)

種類		決定価格(千円)	課税標準額(千円)
市町長が価格等決定したもの	構築物	211,263,120	209,858,017
	機械及び装置	671,363,394	645,902,113
	船舶	19,979,100	10,817,587
	航空機	6,700	6,700
	車輛及び運搬具	4,916,583	4,916,583
	工具、器具及び備品	112,274,954	112,022,805
	小計	1,019,803,851	983,523,805
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	359,577,341	328,373,357
	県知事が価格等を決定し配分したもの	20,674,901	19,390,782
	小計	380,252,242	347,764,139
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの			
合計		1,400,056,093	1,331,287,944
同内上訳	市町分の額		1,331,287,944
	県分の額		

イ 償却資産の価格等に関する調

(町計)

種類		決定価格(千円)	課税標準額(千円)
市町長が価格等決定したもの	構築物	15,422,899	15,238,770
	機械及び装置	55,278,591	54,242,951
	船舶	1,694,497	652,875
	航空機		
	車輛及び運搬具	403,210	396,727
	工具、器具及び備品	7,492,929	7,473,117
	小計	80,292,126	78,004,440
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	171,683,300	169,759,628
	県知事が価格等を決定し配分したもの	322,235	310,835
	小計	172,005,535	170,070,463
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの			
合計		252,297,661	248,074,903
同内上訳	市町分の額		248,074,903
	県分の額		